

地方行政サービス改革の取組状況等(令和4年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
252093	滋賀県	甲賀市	都市 II-2

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針 【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全館(当館を含む)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.4%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.2%
案内・受付			95.2%	86.3%
電話交換			94.0%	90.2%
公用車運転			84.9%	87.6%
し尿収集			92.0%	98.1%
一般ごみ収集			95.6%	97.2%
学校給食(調理)			85.6%	73.2%
学校給食(運搬)			94.9%	91.0%
学校用務員事務	○	専任職員退職後は、順次、会計年度任用職員で対応。	37.9%	38.2%
水道メーター検針			98.8%	98.9%
道路維持補修・清掃等			100.0%	97.2%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.2%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.8%
ホームページ作成・運営			97.7%	98.1%
調査・集計			95.3%	96.2%

※令和4年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市町村平均)導入率
体育館	8	3	37.5%	老朽化した施設も多く、施設管理の引き受けが難しいため 新築に整備した施設については、指定管理の導入を検討している	1	施設の管理、利用予約使用等の対応が必要であるため	59.1%	40.8%
競技場 (野球場、テニスコート等)	22	7	31.8%	指定管理の引き受けが難しいため	0		58.7%	49.2%
プール	1	1	100.0%		0		72.4%	52.6%
海水浴場	0	0			0		38.5%	13.5%
宿泊休業施設 (ホテル、観光ホテル等)	2	2	100.0%		0		86.5%	84.8%
休業施設 (公園浴場、海・山の家等)	2	2	100.0%		0		82.0%	75.4%
キャンプ場等	3	2	66.7%	利用収入が少ないため	0		69.9%	59.7%
産業情報提供施設	3	2	66.7%	くすり学習館の従来からのテーマである「産業」や「健康」といったキーワードに、「忍香」、「産業ツーリズム」等の「観光」を強く結びつけ、「甲斐のくすり」の新たな可能性を引き出し、更なぐすり学習館の活用を検討するため、一旦、平成31年度より廃止とすることとした。	1	新たな可能性を引き出し、更なぐすり学習館の活用を検討するため専門的な知見と経験を有する職員の常駐が必要	72.8%	74.9%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		60.0%	65.7%
開放型研究施設等	0	0			0		50.0%	43.0%
大規模公園	23	4	17.4%	料金収入が少ないため指定管理制度の導入が難しい	2	施設の管理があるため常駐職員の配置が必要	46.3%	44.6%
公営住宅	29	0	0.0%	施設数が少なく、市内一円に点在するため指定管理者制度を導入しても効果的であると思われないことから市住宅性の戸数を減らしていく予定であるため。	0		16.3%	16.5%
駐車場	6	1	16.7%	JR青井川駅以外の駅前駐車場は、指定管理者制度を導入するにも見合う収入が見込まず赤字が一般的と考えられているため。	0		29.2%	36.8%
大規模公園、斎場等	1	0	0.0%	火葬場については長期継続で契約しており、契約期間の終了時に合わせて検討するため。	1	職員には、人生の終焉を迎える場として、市民に親しい気持ちで葬儀応答など対応が求められる。かつ、施設の老朽化に伴う修繕等に迅速に対応する必要があるため。	25.7%	23.3%
図書館	5	0	0.0%	教育機関として設置された施設であり、公共的な観点からサービスの提供の確保は必要である。このことから、管理運営にはコスト面を含め十分な検討を必要とするため。	5	・教育機関として設置される施設であり、自治体が発注をもって直接管理運営すること、 ・長期的・安定的な資料管理とサービスの提供が行えるため。	18.7%	21.2%
博物館 (博物館、科学館、歴史館、動物園等)	9	4	44.4%	・事業推進のための観点で、重要資料の取扱いの必要性が高まったため。	5	・事業推進のための観点で、重要資料の取扱いの管理、整備の必要性が高く職員が必要であるため。	26.1%	28.6%
公民館、市民会館	21	2	9.5%	・公民館は教育機関として設置される施設で、重要で運営すべき施設であるため。 ・コミュニティセンターの内、4箇所は地域市民センターを兼ね、市民に直接提供するサービスを実施しているため。 ・地域市民センター等の複合施設は、地域市民センター等の職員が公民館事業を兼務する。 ・「甲斐新コミュニティルーム」は、JR甲斐駅と一体で「市民交流館」こうか（新館）と併設の一層である。市民交流館で運営した場合は、収入見込みが著しく少ないことから、制度の導入に向けた発見が得られる見込みがないため。	7	・各地域の中央公民館は、市の計画に基づく生涯学習の推進に取組みことと併せて施設の適切な管理運営を行うため ・地域市民センター等の複合施設では、地域市民センター等の職員が公民館事業を兼務する。 ・地域市民センター等との複合施設では、地域市民センター等の職員が公民館事業を兼務する。	17.6%	23.6%
文化会館	4	1	25.0%	検討中の段階であるため	2	公の施設に相応しい適切な管理運営を行うため	63.3%	52.1%
合宿所、研修所等 (青少年の宿泊を含む)	1	0	0.0%	検討中	0		52.9%	49.8%
特別養護老人ホーム	0	0			0		100.0%	75.6%
介護支援センター	0	0			0		34.1%	47.9%
福祉・保健センター	8	3	37.5%	保健活動事業を行う保健センターについては、指定管理者を導入すべきでない施設であると考えられている	5	保健活動事業を行う保健センターについては、事業推進のための職員の常駐が必要である	50.9%	52.9%
児童クラブ、学童館等	19	17	89.5%	児童館については、地域総合センターとの複合施設であり、導入していない。	0		24.2%	24.0%

(3) 窓口業務

総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置済	予定時期	-

委託状況		委託有	
-------------	--	-----	--

【参考】			
類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口 設置率	委託率	総合窓口 設置率	委託率
20.4%	38.7%	15.3%	28.8%

(4) 庶務業務の集約化

The diagram illustrates the flow of information from the 'Implementation Status' (実施状況) to the 'Implementation Status' (実施状況) and 'Implementation Status' (実施状況) to the 'Implementation Status' (実施状況).

Implementation Status (実施状況)

実施状況	委託状況
実施済	委託有

Implementation Status (実施状況)

対象部局				対象業務			
首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計
○		○	○	○	○	○	○

【参考】類似団体

実施率	委託率
46.2%	3.2%
全国(市区町村分)	
実施率	委託率
35.7%	3.5%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
 【人口が5万人未満の団体は回答不要】

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	業務改革効果
------	--------

(5)自治体情報システムのクラウド化

類型	
自治体クラウド	40.9%
単独クラウド	46.5%
全国	53.5%

(6)公共施設等総合管理計画

```

graph LR
    A[策定済 ○] --> B[策定予定]
    B --> C[策定予定時期]
  
```

(7)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況（一般会計等財務書類）

作成済	○	作成予定		→	作成完了予定年度	
-----	---	------	--	---	----------	--

【参考】

類似団体	全国（市区町村分）
作成割合	作成割合
88.2%	91.4%

（注1）統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

（注2）「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法（日々仕訳）により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体

(注1) 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2)「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体